

身近な自治会に加入しましょう！

自治会は、地域に住む皆さんが互いに助け合い、協力しながら快適なまちづくりを目指して活動を行う、誰もが参加できる住民のためのコミュニティ団体です。

田原市地域コミュニティ連合会では、市民の皆さんが暮らしやすい地域を目指すため、自治会への加入を勧めています。

自治会活動って大事？

◆安心安全なまちづくり

子ども・高齢者の見守りや空き巣被害などの対策は、個人の意識だけでは効果が上がりません。地域が一致団結して、安全で住み良いまちづくりを目指しましょう。

◆災害時の助け合い

大災害が発生したとき、行政の助けもすぐには間に合わないかもしれません。いざという時に迅速な対応ができるのは自治会の仲間です。

◆お祭りなどのふれあい

自分の住んでいる地域の人と顔見知りになるのは大事なことです。地

域行事を通じ交流を深めましょう。

◆市などからの情報伝達

本市の広報紙などを自治会が協力して各家庭へ配布し、暮らしの情報伝達を担っています。



▲自主防災訓練で消火栓を操作する様子(野田)

近年の少子化・高齢化の進行、ライフスタイルの多様化で、自治会活動の担い手の確保が困難になっている地域もあります。

ぜひ身近な自治会に加入して、地域のさまざまな問題解決に取り組むとともに、隣近所とのふれあいの輪を広げ、住みよい地域を築きましょう。

▼総務課 ☎23 3504

市民提案型委託事業「テーマ提示型・自由テーマ型」を募集します

①001058

市民提案型委託事業制度は、市が取り組むべき事業について市民活動団体から提案し、団体と市が委託契約を結んで事業を実施する制度です。自由な発想で市民の視点に立った事業の提案をお待ちしています。

◆テーマ提示型

●事業内容
男女共同参画の意識を市民に広く啓発するための講座の企画・開催やパンフレット作成

《事業の例》

- 子どもや若者を対象とした男女共同参画に関する初級講座の開催
- 地域活動へ女性の参画を促すためのパンフレットの作成

●事業費

13万円(上限)

●募集期間

4月1日(木)～5月31日(月)

※必着

◆自由テーマ型

●事業内容

団体が自由な発想で提案し、市の施策が推進される事業

●事業費

100万円(上限)

※事業は、予算化した上、令和4年度での実施。事業費削減や翌年度へ繰り延べの場合あり

●募集期間

4月1日(木)～7月30日(金)

※必着

◆共通事項

- 審査方法
書類審査・プレゼンテーション審査
- 応募方法
企画課で配布する提案用紙に必要な事項を記入の上、直接、メールまたは郵送にて提出。用紙は市HPからもダウンロード可

◆問い合わせ

企画課 ☎23 3507 ☎23-0669

✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp

田原市民活動支援センター

①001061

✉shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp